



相続 遺言 相談はJA山形市へ

農中信託銀行の 遺言信託業務・遺産整理業務

JA山形市は農中信託銀行の遺言信託代理店です。

組合員・利用者の方々にとっての大きな悩み事の一つは次世代への継承対策と言われています。
「先祖代々受け継いできた資産や自分自身が築き上げた財産を次世代へどのようにつたえようか？」
「これまで自分を支えてきてくれた家族にどのような形で感謝の気持ちを表そうか？」
叶えたいことは尽きないでしょう。

私ども **JA山形市** は、みなさまのこのような想いを形に表す方法として「遺言信託」をお勧めいたします。
みなさまのご希望を叶えるには、単に気持ちを表すだけでなく、複雑な法律や納税などについても対応を考慮する必要があります。
相続について確かな知識と経験をもつ農中信託銀行が、遺言書の作成に関するアドバイスからその執行まで責任を持ってお引き受けいたします。

みなさまの想いを実現するため、ひいては次世代の方々のためにも、ぜひとも農中信託銀行の「遺言信託」をご活用ください。
なお、相続手続でおこまりの方は遺産整理業務でお手伝いいたします。

相続・遺言について
お悩みではありませんか？

■遺言書をどこに保管するか。

1. 自宅で保管するよりも、専門の銀行に預けると安心。
2. 遺言書の存在を確実に相続人に伝えられる。

■遺言は、自分の意思で財産の受取人を指定できる。

1. 法定相続分に優先する。
2. 遺産分割協議が不要。
3. 遺言に基づき財産の分割ができる。
4. 家族に伝えたい言葉を書面で副えられる。

■相続対策には相続の専門家を活用する。

1. 資産の構成と評価額。
2. 税金対策と納税資金の確保。
3. 遺言は究極の相続対策のひとつ。

■骨肉の争いはなぜ起こるか。

1. 肉親ゆえに意地と憎悪がぶつかり合う。
2. 遺言に必要な意思能力の低下。

■円満な相続を実現させるため文書として形にしてみませんか。

1. 大切なのは、家族の「和」
2. 高齢社会の進展→権利意識
3. 財産形成と環境の変化（農地から宅地化など）

■気になる事がある時は、遺言の相談のときです。

JA山形市では、農中信託銀行の代理店として「遺言信託」の取扱いを致しております。ご相談はお気軽に、私共にお寄せください。

- ※手数料等詳細は最寄りの窓口へお気軽にお問い合わせください。
- ※当代理店が行う信託代理業務は契約締結の媒介です。
- ※農中信託銀行がお取り扱いするのは、公正証書遺言に限ります。
- ※信託銀行は法律で身分に関する事項につきましてはお引き受けできません。



遺言信託営業店舗・相談ネットワーク

本店	TEL 623-0444	下条支店	TEL 644-5285
北山形支店	TEL 644-3206	上町支店	TEL 644-6611
小白川支店	TEL 623-0446	美畑支店	TEL 632-3840

広告のお問い合わせは 山形市幸町18-20 本店内 金融部

見つめます、皆様のよりよい生活。
愛します、この街すべて。

